

卒業・留年・退学・休学・復学・除籍・授業料納付について

(1) 卒業について

- ・授業単位をすべて修得する。
- ・奨学金の返還手続きを完了する。
- ・授業料を完納する。
- ・卒業認定会議で最終決定する。

(2) 留年について

- ・卒業時に単位不認定教科がある場合、6年目まで在籍することができる。
- ・在籍時は、1年間の授業料を納め、教科書や教材等は未修得科目のみを購入する。

(3) 退学・休学について

- ・病気、その他やむを得ない事情により、退学や休学をする場合は、下記の書類を提出する。(休学は原則として1年間とする)

＜必要書類＞ 退学の場合 学生証 退学願(明日佳・近大 各1通)
休学の場合 休学願

※いずれの場合も理由、保護者、保証人の連署記載の上、前期は3月15日迄、後期は9月15日迄に提出する。期日を過ぎた場合は、授業料を納めなければならない。

休学の場合の授業料は在籍料とし、前期・後期のみ休学は各35,000円、1年間休学は70,000円とする。(復学料を含む)

(4) 復学について

- ・休学を許可された者が、休学の事由が解消し、学習を再開する場合、「復学願」(明日佳・近大 各1通)を出し許可を受けなければならない。
- ・前期に復学する場合3月15日迄、後期の場合9月15日迄に提出する。

(5) 除籍

- ・授業料の納入を怠り、督促されても納入しない者、在籍期間を越えて退学願を提出しない者、休学期間を越えても復学の手続きのない者は、除籍処分となる。なお、除籍処分になると既修得単位はすべて無効となるので注意する。発生した未納授業料納入義務は、消滅しない。

(6) 授業料納付について

- ・進級時は3月15日までに納入する。未納の場合は、進級できないことがある。
- ・卒業時は11月末日までに全納する。全納されていない場合は、卒業延期となる。